

社会福祉法人慈雲福祉会 行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 職員の育児休業を促進することで、職員の子育てに対する参加意識を高める。

＜対策＞平成 28 年 9 月～ 育児休業制度や制度の運用について、管理職に対し再教育を実施する。

平成 28 年 10 月～ 育児休業制度の周知及び相談窓口（担当者）の設置

目標 2 計画期間内において、女性職員の育児休業取得率を 75%以上とする。

＜対策＞平成 28 年 9 月～ 育児休業対象者に育児休業取得を勧奨する。

平成 28 年 10 月～ 育児休業対象者が希望する場合、育児休業取得に伴う不安を解消すべく、育児休業取得後に復帰した先輩職員と、相談できる機会を随時設ける。

目標 3 時間外労働の削減に努め、プライベート（家庭）での時間を充実させる。

＜対策＞平成 28 年 8 月～ 各組織の長が定時での帰宅を呼びかける。

平成 28 年 9 月～ 業務内容及び分担について、各委員会等で検討する。

目標 4 地域における次世代を担う子供の自立及び健全な労働意欲を醸成する。

＜対策＞平成 28 年 4 月～ 職業見学、体験又はインターンシップ等を実施する

平成 28 年 8 月～ 子どもが、保護者の働いているところを、実際に見ることができる機会を設ける。

目標 5 子育てと仕事の両立に対する不安を解消する。

＜対策＞平成 28 年 4 月～ 職員アンケートをとり、職員のニーズを把握する。

平成 28 年 5 月～ アンケートの結果に基づき、具体的対策を検討する。

以上